

～各種相談についての秘密は厳守します。気軽にご相談ください～

名称	月日	時間	相談員	内容など	相談場所・問合せ先
人権 ホットライン	20日(火)	10:00 ～12:00 13:00 ～15:00	人権擁護 委員	人権侵害、身の回りの悩み事など 電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎民生課☎820-5635
生活困窮者 相談窓口	月～金 (祝日を除く)	8:30 ～17:15	福祉 事務所 職員	自立をサポートする相談に応じます。 ☎経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難な人(生活保護受給者は除く。)	☎熊野町役場 ☎民生課(福祉事務所) ☎820-5614
無料法律相談	12月12日(水)	13:15 ～17:00	弁護士	暮らしの中で生じた法律上の問題 (相談に関する書類がある場合は お持ちください。1人45分以内) ※要予約	☎熊野町役場 ☎民生課☎820-5635 受付期間:11/20～ ※土日祝日を除く8:30～17:00

全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間の
実施について

広島法務局、広島県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化する取り組みを実施します。次の期間を、全国一斉強化週間とし、時間を延長して電話相談に応じます。

時11月12日(月)～18日(日)
午前8時半～午後7時
(土曜日・日曜日は午前10時～午後5時)

☎女性の人権ホットライン
☎0570・070・810

嘱託職員(図書司書)の募集
町立学校に勤務する図書司書を募集します。

▽募集人員:若干名
▽雇用期間:12月1日～平成31年3月31日

募集

下水道は正しく
使いましょう!

下水道が整備されても各家庭での理解や協力がなければ、その効果は発揮できません。一人ひとりがルールを守り「正しい使い方」を心がけましょう。

▽台所:野菜くずや残飯、てんぷら油などの廃油は、管の詰まり、処理場の機能低下の原因となります。直接流さず、流しの三角コーナーを利用したり、油などは新聞紙に染み込ませて「可燃ごみ」として処理しましょう。

▽トイレ:水に溶けやすいトイレットペーパーを使いましょう。ティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品などは流さないようにしましょう。



▽勤務日等:火曜日～金曜日1日4時間(週16時間以内)
▽報酬額:960円/時間
▽資格:図書館司書
▽応募締切等:「臨時職員等登録申込書」を記入のうえ、11月20日(火)までに総務課へ提出。

※面接による選考の結果により採用します。

「臨時職員等登録申込書」の様式などの詳細については、町ホームページをご覧ください。か、図書館もしくは総務課へお問い合わせください。

平成30年度
自衛官等募集案内

▽募集種目:自衛官候補生(男子・女子)
対18歳以上27歳未満の人
▽受付期間:通年受付
▽試験期日:受付時にお知らせします。

☎自衛隊広島地方協力本部
東広島地域事務所☎082・422・4252

お知らせ

平成31・32年度入札参加
資格審査申請の受付

平成31・32年度に熊野町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務等および物品調達等の競争入札参加資格申請を次のとおり受け付けます。

【書面申請】
▽受付期間
・県内業者 11月5日(月)～16日(金)
・県外業者 11月26日(月)～30日(金)
※平成31年4月1日以降は随時受け付けます。

▽受付場所:財務課(※郵送可)
【電子申請】
▽受付期間:11月1日(木)～22日(木)(※県内・県外業者共通)
詳しくは広島県の調達情報ホームページ(<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>)をご覧ください。

※物品調達等の参加資格申請は、書面申請のみです。申請の手引き、申請様式については、財務課窓口にて配布のほか、熊野町の

ホームページに掲載しています。

☎財務課☎820・5632

国際ソロプチミスト熊野表彰者募集のお知らせ

国際ソロプチミストのプロジェクト「夢を生きる…女性のための教育・訓練賞」に応募してみませんか。

◎日本西リジョン賞
賞金 20～50万円(審査のうえ決定)

※選外の場合は、日本西リジョン参加賞と熊野クラブ賞が出ます。

▽応募資格:家族を扶養する責任を負いながら、就職するため、現在職業訓練課程あるいは、大学の学士課程に在学中(学士号所持者も可)、もしくは入学許可を得ている女性で、経済的援助が必要な人。

▽応募締切:11月28日(水)

☎国際ソロプチミスト熊野事務局〒731・42209
熊野町平谷一丁目15番10号
☎854・4785
☎854・9709

蜜蜂飼育届出について

飼育群数の多少に限らず蜜蜂を飼育する場合は、「蜜蜂飼育届」の届出が義務づけられています。

毎年1月末までに県に提出をお願いします。(手数料はかかりません。)ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届出が不要な場合もあります。

詳しくは県庁畜産課(☎513・3604)または西部畜産事務所(☎423・2441)へご相談ください。

☎都市整備課☎820・5608



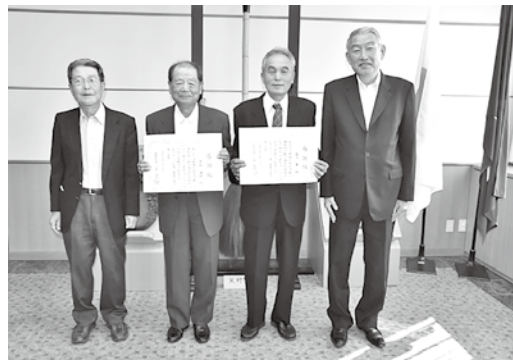
農地の転用について

農地を宅地などへ転用する場合は、農地法により転用の申請が必要です。農地区分により、転用が許可等にならない場合がありますので、事前に農業委員会事務局へご相談ください。また、この許可等を受けないでした行為は、農地法により、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処される恐れがありますので、ご注意ください。

☎農業委員会事務局(都市整備課内)☎820・5608

安全安心なまちづくり功労表彰

児童の登下校時の見守り活動などを通して、安全で安心なまちづくりに貢献された藤河實さんと黒田通雅さんに熊野町長から感謝状が授与されました。



黒田通雅さん(左から2人目)と藤河實さん(左から3人目)

(生活環境課)

歯並び矯正は専門医のいる当院へ!

歯並び矯正は当院へ
無料相談受付中
糖尿病予防はお口から!
歯のクリーニングをどうぞ!



山野歯科医院 ☎854-1139
山野矯正歯科 ☎888-8741 (矢野駅前)

熊野町の火災と救急

火災件数 0件 死傷者 0人
救急件数 72件 搬送人員 66人
※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。

